

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,985,567	流動負債	5,331,403
現金及び預金	240,669	支払手形	364,652
受取手形	660,929	買掛金	3,579,890
売掛金	3,833,813	1年以内に返済予定の長期借入金	60,000
商品	35,766	未払金	715,592
製品	4,297,780	未払費用	70,618
原材料	729,487	未払消費税等	129,864
仕掛品	667,394	預り金	18,571
貯蔵品	103,397	賞与引当金	261,730
貸付金	2,268,450	設備関係未払金	108,347
前払費用	40,988	その他流動負債	22,135
未収法人税等	5,788		
その他流動資産	101,788		
貸倒引当金	△686		
固定資産	9,318,020	固定負債	1,885,410
有形固定資産	8,376,728	長期借入金	360,000
建物	1,402,586	長期預り金	27,344
構築物	570,059	退職給付引当金	1,226,451
機械及び装置	3,232,027	役員退職慰労引当金	36,090
車両運搬具	36,833	資産除去債務	26,784
工具・器具・備品	373,019	再評価に係る繰延税金負債	208,740
土地	2,714,842	負債合計	7,216,814
建設仮勘定	47,360	(純資産の部)	
無形固定資産	158,101	株主資本	14,641,091
ソフトウェア	149,374	資本金	274,439
借地権	8,727	資本剰余金	2,067,540
投資その他の資産	783,190	資本準備金	47,000
長期前払費用	28,073	その他資本剰余金	2,020,540
長期繰延税金資産	619,996	利益剰余金	12,320,879
その他投資	85,385	利益準備金	58,910
長期貸付金	50,000	その他利益剰余金	12,261,969
貸倒引当金	△265	国庫補助金圧縮記帳積立金	3,875
		別途積立金	7,560,000
		繰越利益剰余金	4,698,094
		自己株式	△21,766
		評価・換算差額等	445,681
		土地再評価差額金	453,507
		繰延ヘッジ損益	△7,826
		純資産合計	15,086,773
資産合計	22,303,587	負債及び純資産合計	22,303,587

当期純利益：364,533 千円

個別注記表

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法（定額法）

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品及び仕掛品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 商品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 原材料及び貯蔵品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50 年
---------	--------

機械及び装置	4～ 8 年
--------	--------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

3. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売り又は製造等により販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用方針」第98条に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転される場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社が代理店として商品の販売に関与している場合は、純額で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

＜会計方針の変更に関する注記＞

収益の計上基準

① 会計方針の変更の内容

当事業年度より、合成樹脂事業に係る商品又は製品の一部については、「収益認識に関する会計基準の適用方針」第98条に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品に対する支配が顧客に移転される場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 会計方針の変更の理由

日本ユピカ株式会社の吸収合併による合成樹脂事業の承継による。

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 478,878 株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 6,219 株

以上